

募集等に係る株券等の顧客への配分に係る基本方針

2019年11月29日

株式会社 SBI ネオモバイル証券

1. 当社は、募集（日本証券業協会「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」（以下「配分規則」といいます。）第1条に規定する「募集」をいいます。以下同じ。）若しくは売出し（同条に規定する「売出し」をいいます。以下同じ。）の取扱い又は売出し（以下「募集等」といいます。）に係る株券等のお客様への配分において、お客様の多様な運用のニーズを的確に捉え、マーケットメカニズムに応じつつ、適切かつ多様な商品を提供することを旨として業務を行っております。
2. 株券等の配分を行うに際して、当社はあらかじめお客様の投資意向の把握に努め、適切な募集等の取扱いを行うとともに、公正な配分に努めることを基本方針としております。
3. 当社では、次に掲げる方針に従って、募集等に係る株券等のお客様への配分を行います。なお、当社は個人のお客様のみを対象としております。

(1)新規公開株の場合

- ① 新規公開株のお客様への配分は、配分の機会を公平に提供するため、原則として、お客様への配分予定数量の50%については、特段の条件を設けず、抽選により配分先を決定いたします。また、残りの50%については、上記抽選の結果当選されなかったお客様のお申込分を対象に、お客様の投資についての知識・経験・資力といった「適合性の原則」の徹底を留意しつつ、お客様の年齢、当社との取引状況及び取引継続状況等を踏まえて当社が定めた配分基準に従い、当選確率が変動する方式（以下、「変動方式」といいます。）による抽選を行い、配分先を決定いたします。
- ② 抽選へのお申込みについての詳細は、当社アプリの専用ページにてお知らせいたします。
- ③ 抽選にあたっては、抽選時点において購入概算代金の残高を確認できるお申込みに対し、当社システム内において機械的に無作為に番号（乱数）を付し、その番号を対象に抽選を行います。
- ④ 抽選により当選番号を決定し、配分先として決定します。なお、一のお客様への当選数量には、上限を設けるものといたします。
- ⑤ 購入の意思確認は、お客様からの抽選のお申込みをもって行いますので、当選後のキャンセルはできません。

- ⑥ 補欠当選はございません。抽選結果は「当選」「一部当選」「落選」のいずれかとなります。
- ⑦ 抽選の結果は、当社アプリ上のログイン後の画面でお知らせいたします。
- ⑧ 抽選は、次に掲げるような場合には、抽選による配分の全部又は一部採用しない若しくは中止することがございますので、あらかじめご了承下さい。
 - ・抽選の申込み数量が当社における抽選数量に満たない場合
 - ・その他合理的な理由があると当社が判断した場合

(2) 新規公開株以外の場合

株券以外の有価証券の新規公開に際しての配分及び既公開株等の配分（以下、「その他の配分」といいます。）につきましても、上記(1)に準じて配分することとされています。但し、既公開株等のお客様への配分は、原則として、変動方式を採用しての抽選は行いません。また、一のお客様への当選数量には、上限を設ける場合がございます。

- 4. 当社の配分は、上記抽選により行うため過度な集中配分及び不公正な配分となることはありません。なお、お客様一人当たりの年間の配分上限は10回といたします。
- 5. 配分先は、抽選申し込みをなさったお客様の中から決定いたします。（新規公開株の抽選による場合については、3. (1) ①を参照。）ただし、お客様がお申込みされた数量合計が、当社の配分予定数量に満たない場合には、この限りではありません。
- 6. 個別の事案において、「5.」までにお示しした内容と異なる方針で配分を行う場合には、その理由とともに、当社アプリの専用ページでお知らせいたします。
- 7. 抽選へのお申込みの際は、発行会社が作成する有価証券届出書及び目論見書を必ずご確認ください。
- 8. 当社におきましては、お客様の損失を補填し又は利益を追加する目的での株券等の配分を行わない等、金融商品取引法や自主規制団体の規則を遵守することはもとより、[1]発行会社が指定する者、[2]当社の役職員、[3]当社に対して特定の利便を与えうる等、社会的に不公平感を生じせしめる者、[4]暴力団員及び暴力団関係者、いわゆる総会屋等社会的公益に反する行為をなす者への配分を行わないこと、[5]新規公開株の配分において同一のお客様への過度な集中配分を行わないこと

と、[6]空売りに係る有価証券の借入れの決済（金融商品取引法施行令第 26 条の 6）を行う恐れがあると認められるお客様への配分を行わないこと、更に他の商品の購入を条件に新規公開株の配分を行う等の不正な配分を行わないなど、その配分のあり方について社内規則に明記し遵守に努める所存であります。なお、抽選のお申込みがこれらに該当するお客様からのものであることが判明した場合、その申込みはお受けいたしません。

9. 以上のような配分の基本方針に基づき、公正な配分を通じて金融商品市場の発展に寄与していくことが、当社の使命であると考えております。